

施設整備等の要件

1 整備の対象

施設名	内容
オフィス	最大8名程度が事務を行うことができるオフィスを併設。 ・インターネット回線、電話回線、電源、プリンター、デスク、ロッカー（8名分程度）などを設置 ・流し台の設置 ・オープンスペースを経由せず、入退室できるよう扉を設置 ・部屋に施錠ができること ・防音性の高い壁で仕切ること (消防法上、上部は60cm以上の隙間を確保) ・オープンスペースと面する壁は、透明なガラス製にする等、オフィスからエントランスの様子が分かるようにすること
オープンスペース	ワーキンググループやミーティングの実施、セミナーや相談会の開催、スマホ教室や情報モラル教室など、多様な用途で自由に利用でき、少なくとも20名程度が収容できる広さとする。なお、広ければ広いほどいい。また、パーティション等で部屋を分割し、ミーティングルームとしても利用できるようにする。 ・電気コンセントを8か所以上設置 ・ホワイトボード、大型モニター等を設置
ラウンジエリア	リラックスして交流できる空間とし、ソファやテーブルを設置する。
展示エリア	地元企業やDXに関するプロジェクト、製品の展示やPRを行うスペースとする。 ・デジタルサイネージを設置 ・パンフレットスタンドを設置

※ラウンジエリア及び展示エリアについては、オープンスペースと兼ねることも可。

2 全体

要件等	正面玄関	・オープンスペース側から入退室できるようにすること ・施設の施錠については、鍵の受け渡し等の施設管理者の事務負担軽減、利用者の利便性、安全性の向上に資するよう、スマートロックシステム等を導入することが望ましい ・受付カウンターを設置 ・利用者の荷物保管用ロッカーがあれば望ましい
	床	・必ずしもOAフロアである必要はないが、その場合、床コンセントが設計時に指定する箇所に設置できるようにすること ・床材質は滑りにくい材質とし、デザイン性を重視することが望ましい

	廊下、扉	・ 什器類を搬出入できるだけの幅を確保
	照明	・ オフィスについてはＯＡ作業ができる明るさを確保 ・ オープンスペースとオフィス、ラウンジェリアに分けて、照明の ON/OFF ができるようにする
	その他	・ 建築基準法の確認申請を要しない範囲での施設整備とすること ・ 利用者が安心安全、快適に接続できる Wi-Fi 環境を整備すること (想定事項) 各アクセスポイントの最低速度要求：下り 100Mbps、上り 50Mbps 同時接続人数の想定：１アクセスポイントあたり 30 名程度 セキュリティ要件：WPA3 等の暗号化方式 必要な帯域幅：2.4GHz と 5GHz の同時利用 Wi-Fi の規格：802.11ac、802.11ax 等 ※あくまで想定事項であり、実際の契約履行において必要不可欠なものではない。